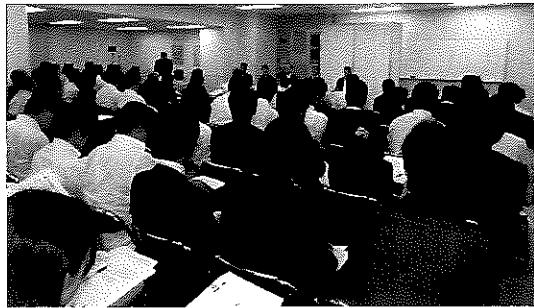


# 信頼される研修制度について討論 — 福祉用具専門相談員の研修ポイント制度 —



▲「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度の構築」  
ワークショップ(9.26)

## 研修ポイント制度で 相談員の質を向上

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会（理事長＝山下一平氏）は9月26日、東京・有明の東京ビッグサイトで開かれた「第39回国際福祉機器展H.C.R. 2012」の出展社プレゼンテーション会場で、「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度の構築」（職業能力の開発・向上個人が適切に評価される仕組みづくりをめざして）をテーマにワークショップを行った。

福祉用具専門相談員は平成24年4月から、利用者の状態に応じた福祉用具の選定とケアマネワーカーショップを行つた。

福祉用具専門相談員の研修ポイント制度による福祉用具の選定とケアマネワーカーショップを行つた。

同協会では、「福祉用具専門相談員が自主的に研修等に参加して評価される仕組みの構築を目的に、厚生労働省老人保健健康増進等事業の助成を受け、「研修ポイント制度による福祉用具専門相談員の職業能力開発と福祉用具サービスの質の向上に関する調査研究事業」を行つている。

同事業では、「福祉用具専門相談員が研修を受講すると、ポイントが付与される「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」の開発やその対象となる研修等の内容評価の仕組みなどを検討している。

研修ポイント制度の仕組みは、全国福祉用具専門相談員協会の研修認証を受けた研修実施機関が、福祉用具専門相談員に

門相談員協会（理事長＝山下一平氏）は9月26日、東京・有明の東京ビッグサイトで開かれた「第39回国際福祉機器展H.C.R. 2012」の出展社プレゼンテーション会場で、「福祉用具専門相談員の質を向上

利用者ごとに「福祉用具サービス計画」を作成するよう義務づけられている。

サービス計画作成の義務化にともない、福祉用具専門相談員には職場内外で行われる研修等に参加して、必要な知識や技術を効率的に獲得することが求められている。

同協会では、「福祉用具専門相談員が自主的に研修等に参加して評価される仕組みの構築を目的に、厚生労働省老人保健健康増進等事業の助成を受け、「研修ポイント制度による福祉用具専門相談員の職業能力開発と福祉用具サービスの質の向上に関する調査研究事業」を行つている。

同事業では、「福祉用具専門相談員が研修を受講すると、ポイントが付与される「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」の開発やその対象となる研修等の内容評価の仕組みなどを検討している。

研修ポイント制度の仕組みは、全国福祉用具専門相談員協会の研修認証を受けた研修実施機関が、福祉用具専門相談員に

ジャーニーとの連携強化を目的に、

対して研修を行うというものです。

福祉用具専門相談員は全国福祉用具専門相談員協会にポイントを申請し、全国福祉用具専門相談員協会がポイントを付与するとともに、「研修ポイント制度ホームページ」に福祉用具専門相談員のポイントを公表する。

ワークショップでは、平成25

年度から本格的にスタートする

「福祉用具専門相談員の研修ポイ

ント制度」の制度設計に携わる

識者が討論した。コーディネー

ーターには桜美林大学大学院老年

学研究科教授の白澤政和氏、ス

ピーカーとして、福祉技術研究

所株式会社代表取締役の市川冽

氏、サトウ株式会社代表取締役

社長の佐藤大介氏、一般社団法

人全国福祉用具専門相談員協会

理事長の山下一平氏、公益社団

法人日本理学療法士協会理事の

吉井智晴氏、一般社団法人神奈

川県作業療法士会会長の渡邊慎

一氏が出席し、開発の方向性や

福祉用具専門相談員の職業能力

のあり方などを討論した。

討論では、「利用者に直接触

れて、福祉用具を使うことで学

ぶことは多い。健常者を利用者

と想定して行う実技研修では意

味がない」と実技研修のあり方

を問う意見や、「福祉用具専門

相談員は福祉用具の知識だけで

なく、利用者や家族から話を聞

く能力も求められる」「マナー

や介護保険制度についての知識

も身につけてほしい」など、福

祉用具の知識以外のことでも学ぶ

必要性が指摘された。

渡邊氏は、「利用者にポイント

の価値を理解してもらうための

価値の定義づけが難しい。ポイ

ント制度は3段階とするのがわ

かりやすいのではないか」と述

べ、ポイントの表示方法について提案する意見が出された。

さらに、「排泄分野の福祉用

具の専門家」など分野ごとのス

ペシャリストの育成を提案する

意見が出されたのに対し、白澤

氏は「現時点でめざすのは、福

祉用具のジェネラリストの育成

である。将来的には分野ごとの

専門性について議論することも

あるだろう。まずはケアマネ

ジエネラリスト育成を

ある制度にしたい」とまとめた。

討論では、「利用者に直接触れて、福祉用具を使うことでの学ぶことは多い。健常者を利用者と想定して行う実技研修では意味がない」と実技研修のあり方を問う意見や、「福祉用具専門相談員は福祉用具の知識だけでなく、利用者や家族から話を聞く能力も求められる」「マナーや介護保険制度についての知識も身につけてほしい」など、福祉用具の知識以外のことでも学ぶ必要性が指摘された。

渡邊氏は、「利用者にポイントの価値を理解してもらうための価値の定義づけが難しい。ポイント制度は3段階とするのがわかりやすいのではないか」と述べ、ポイントの表示方法について提案する意見が出された。

さらに、「排泄分野の福祉用具の専門家」など分野ごとのスペシャリストの育成を提案する意見が出されたのに対し、白澤氏は「現時点でめざすのは、福祉用具のジェネラリストの育成である。将来的には分野ごとの専門性について議論することもあるだろう。まずはケアマネジエネラリスト育成を